

河南町 PR キャラクター

河南町のカナちゃん

デザイン使用マニュアル



河南町

「河南町のカナちゃん」プロフィール



| | |
|----------|----------------------------|
| 名前 | カナちゃん |
| 誕生日 | 9月30日（河南町が生まれた日） |
| 性格 | 明るく元気 |
| 好きな食べ物 | お米、いちじく（河南町の名物） |
| 趣味 | 史跡めぐり、勾玉づくり、花見 |
| チャームポイント | 髪型 （日本最大の双円墳「金山古墳」と同じ形） |

- ✿ カナちゃんは、河南町をPRするために生まれた、明るく元気な女の子。
- ✿ 河南町のことが大好きで、河南町にたくさんある史跡をめぐったり、春にはお花見を楽しんだりします。
- ✿ チャームポイントは、日本最大の双円墳「金山古墳」と同じ形をしたおだんごのヘアスタイルです。



目次

| | | |
|---------------|-----|---|
| はじめに | ▶▶▶ | 2 |
| 使用許可申請手続き | ▶▶▶ | 3 |
| デザインの色指定 | ▶▶▶ | 4 |
| 名称の表示・不適切な使用方 | ▶▶▶ | 5 |
| デザイン バリエーション | ▶▶▶ | 6 |
| 申請書の記入例 | ▶▶▶ | 7 |
| 変更申請書の記入例 | ▶▶▶ | 8 |



はじめに

- ❁ 河南町 PR キャラクター「河南町のカナちゃん」（以下「河南町のカナちゃん」といいます。）に関する著作権は河南町に帰属します。
- ❁ そのため、「河南町のカナちゃん」を使用される場合は、**河南町へ使用許可の申請が必要**です。
- ❁ 「河南町のカナちゃん」は、営利目的・公益目的（非営利）に関わらず、河南町の地域活性化に資する場合には、使用を許可します。ただし、以下に該当する場合を除きます。

- 河南町または「河南町のカナちゃん」のイメージを傷つけるおそれがあると認められるとき
- 法令、公序良俗に反する、または反するおそれがあるとき
- 特定の政治、思想、宗教活動に使用し、または使用するおそれがあるとき
- 不当な利益を得るために使用し、または使用するおそれのあるとき
- 町の事業または町が認めた関連事業を推進するうえで、支障があると認められるとき
- このマニュアル 6 ページの不適当なデザインの使用方法に該当するとき
- その他、町長が使用について不適当と認めたとき
(例) 河南町がその商品の品質を保証しているかのように誤解されるおそれがあるとき

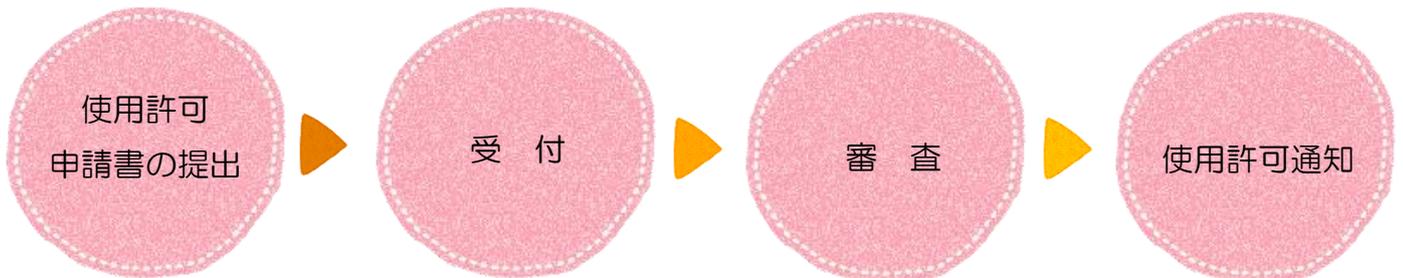
❁ 使用の特例

次のいずれかに該当するときは、町の承認を得なくても「河南町のカナちゃん」を使用することができます。

- 町が使用するとき
- 町内の学校等が教育の目的で使用するとき
- 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき
- 個人で楽しむとき
- その他、町長が適当と認めたとき

使用許可申請手続き

✿ 使用許可の流れ



✿ 使用許可の申請には、次の書類等が必要です。

- ① 河南町 PR キャラクター使用許可申請書（町ホームページから印刷、またはまちづくり秘書課にて配布しています）
- ② イラストを使用する商品等の見本やデザイン図面など
※具体的なイメージがわかるもの（図案や写真、原稿等）

✿ 完成した製品（ホームページや広告などの場合は印刷したもの）は、完成後速やかに現物を下記の提出先へ提出してください。

⚠ 使用にあたっての留意点

- ・「河南町のカナちゃん」の使用に起因する問題が生じた場合には、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、河南町は一切の責任を負いません。
- ・使用許可は、河南町が著作権を有する「河南町のカナちゃん」を使用することを許可するものであり、使用許可通知を受けた者に何らかの権利が発生するものではありません。

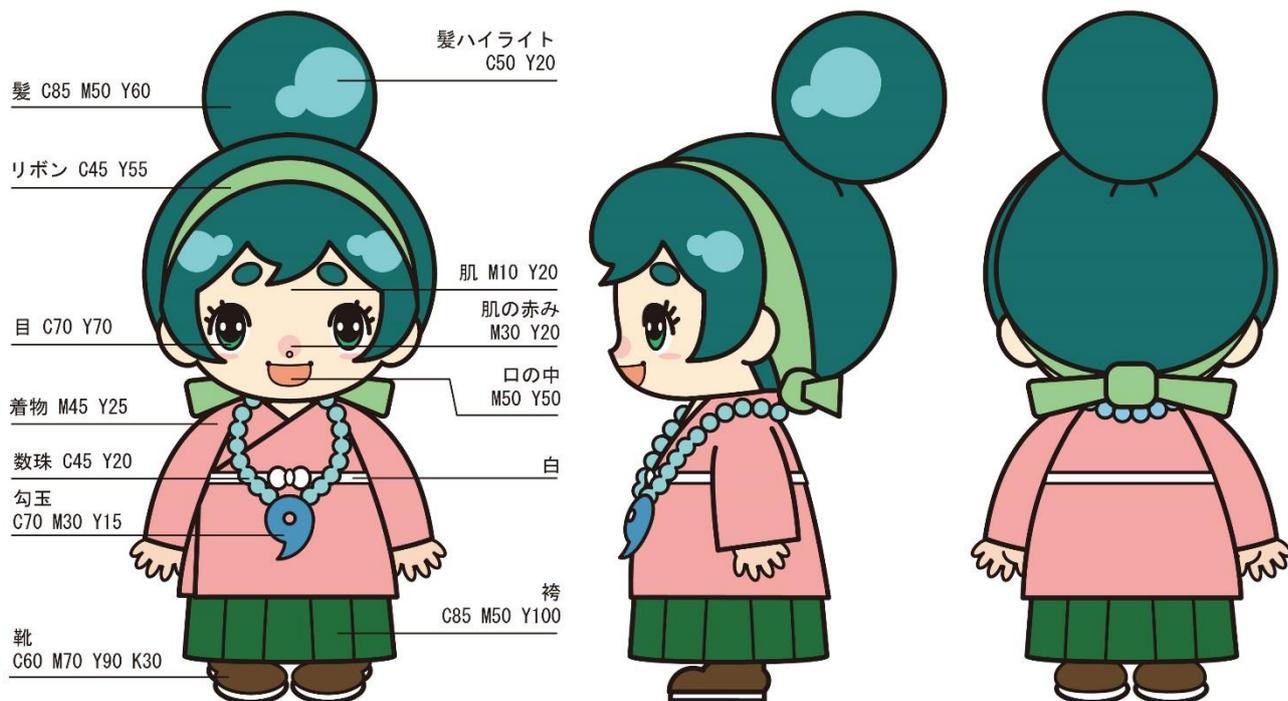
お問い合わせ・提出先（メール・郵送・持参）

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6
河南町役場 まちづくり秘書課 「河南町のカナちゃん」係
kouhou@town.kanan.osaka.jp

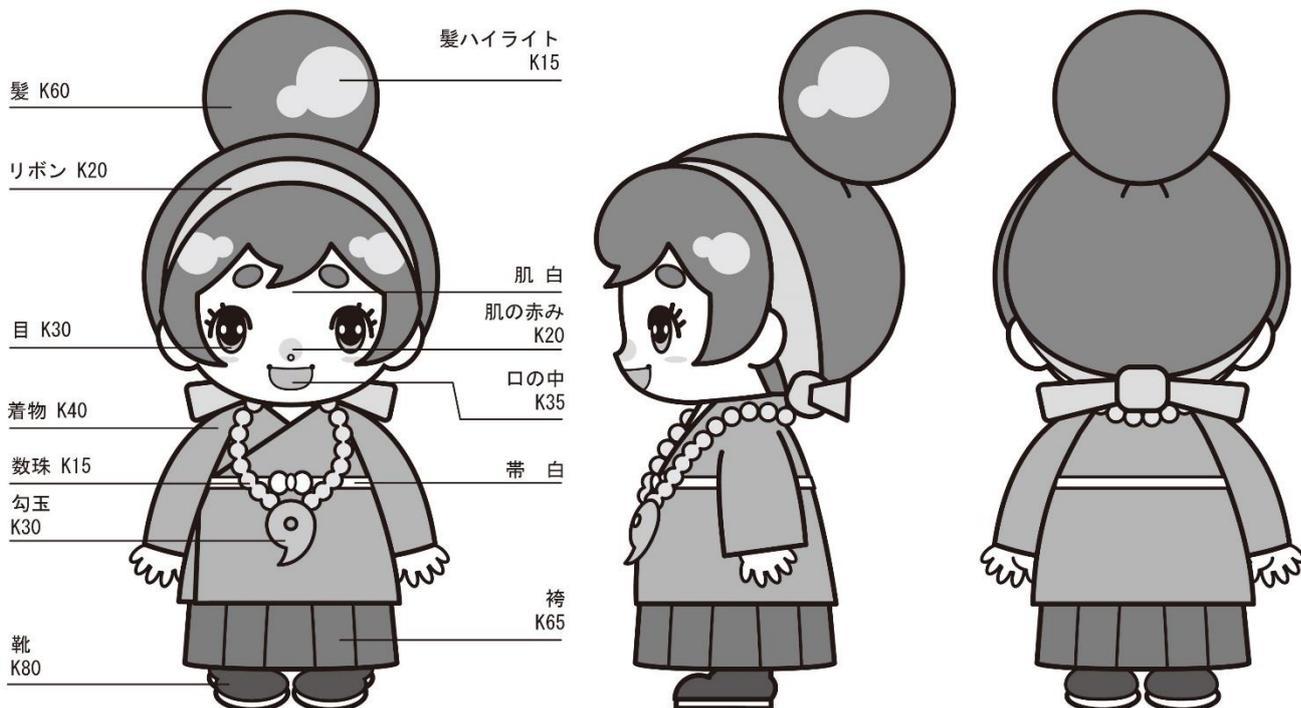
デザインの色指定

- ❁ 「河南町のカナちゃん」の色を変更することはできません。このマニュアルで示している指定色での利用となります。

★ プロセスカラー



★ グレースケール



名称の表示

- 「河南町のカナちゃん」を使用する場合は、イラストの近傍に「河南町のカナちゃん」の名称を必ず示してください。

(例)



不適当な使用方法

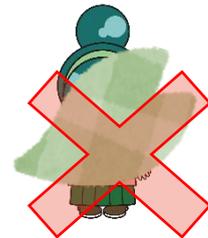
変形



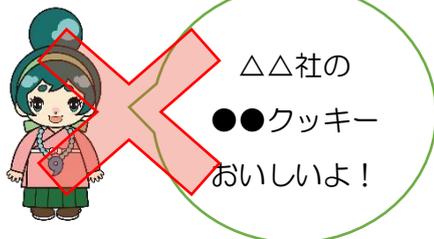
色の変更



別のイラストを重ねる



特定の商品・企業を薦めるような表現



名称をイラストと重ねる



- これらは一例であり、「河南町のカナちゃん」のイメージを損なうものや公序良俗に反するデザインでの使用はできません。
- 必ず、河南町から公式に支給されたデータを使用してください。

デザイン バリエーション

正面



①

側面



②

背面



③

右指差し



④-1

ばんざい



⑤-1

左指差し



⑥-1

右手上げる



⑦-1

両手上げる



⑧-1

左手上げる



⑨-1



④-2



⑤-2



⑥-2



⑦-2



⑧-2



⑨-2



④-3



⑤-3



⑥-3



⑦-3



⑧-3



⑨-3



④-4



⑤-4



⑥-4



⑦-4



⑧-4



⑨-4

申請書の記入例

様式第1号（第3条関係）

河南町PRキャラクター使用許可申請書

年 月 日

河南町長 様

記入例

申請者 住所(所在地) ○○県□□市 △△△-□
 氏名 株式会社□□□□
 (名称及び代表者) 代表取締役 △△△△
 電話番号 0721-△△-0000

河南町PRキャラクターを下記のとおり使用したいので申請します。

記

| | | |
|--|---|--|
| 使用デザイン番号 | ①, ④-1 | デザインバリエーション (6ページ)から選択 |
| 使用デザイン色 | <input checked="" type="checkbox"/> カラー (CMYK) <input type="checkbox"/> グレースケール | |
| 使用対象物件 | ○○社 河南町クッキー | 使用する商品等について記入 (例) カナちゃんキーホルダー ○○会 △周年記念誌 |
| 使用目的 | <input checked="" type="checkbox"/> 商品への利用 <input type="checkbox"/> 商品以外への利用 (広告、配布物等) | |
| 使用方法 | 商品パッケージに「河南町のカナちゃん」を使用する | |
| 使用期間 (予定) | <input type="checkbox"/> 使用許可の日 から 年 月 日 まで <input checked="" type="checkbox"/> 使用許可の日 から 販売又は配布等の終了日 まで | |
| 製造等予定数 | 1,500個 | |
| 有償又は無償の別 | 有償 (売価 500円) ・ 無償 | |
| 担当者連絡先 (所属・氏名・電話番号等) | 担当者名 営業部 ○○ ○○ 電話番号 0721-△△-0000 | |
| 添付書類 <input checked="" type="checkbox"/> 企画書 (レイアウト、スケッチ、原稿等) <input checked="" type="checkbox"/> 申請者の概要を示すもの <input type="checkbox"/> キャラクター等を使用する事業の予算書 <input type="checkbox"/> その他 () | イラストを使用する商品等の見本や デザイン図面等、サイズや配置が分 かるものを提出してください。 | |

変更申請書の記入例

- 使用デザイン番号や色、種類を増やしたい場合など、申請された内容を変更する場合には、変更申請が必要です。

様式第4号（第8条関係）

河南町PRキャラクター使用許可変更申請書

記入例

河南町長 様

申請者 住所(所在地) ○○県□□市 △△△-□□
氏名 株式会社□□□□
(名称及び代表者) 代表取締役 △△△△
電話番号 0721-△△-0000

年 月 日付け河南 第 号で許可を受けた内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

| 変更項目 | 変更前 | 変更後 |
|----------|-------------|-------------|
| 製造等予定数 | 1,500個 | 3,000個 |
| 有償又は無償の別 | 有償（売価 500円） | 有償（売価 450円） |

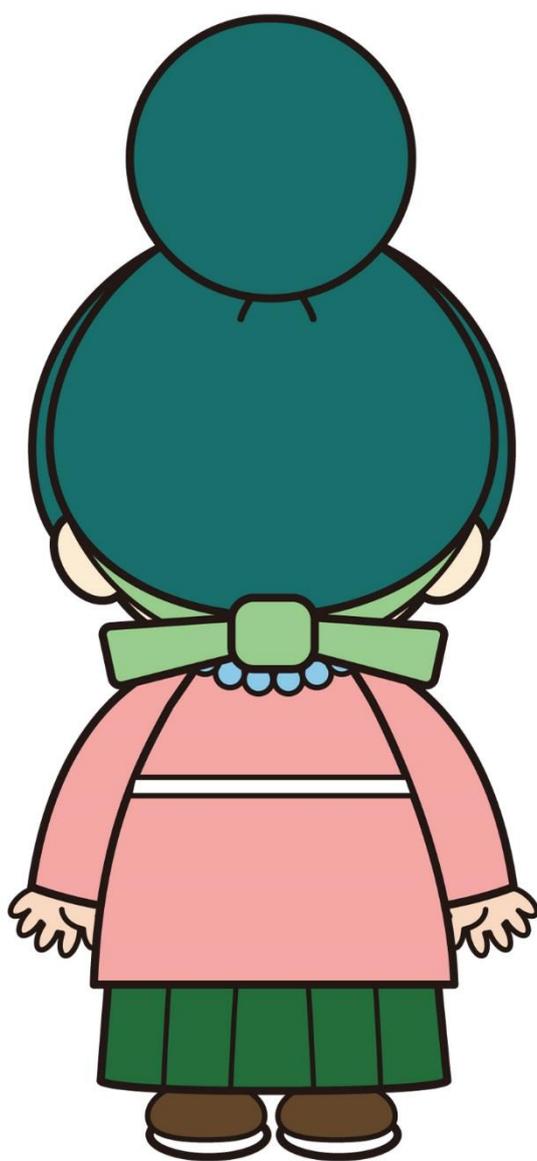
↑

使用の申請をした内容を記入してください。

| | |
|------|--|
| 変更理由 | |
|------|--|

| | |
|--------|---|
| 担当者連絡先 | 担当者名 営業部 ○○ ○○ 電話番号 0721-△△-0000 F A X 0721-△△-0000 E - mail △△△△△ @ XXXX . jp |
|--------|---|

※添付資料（変更が確認できる資料等）



令和7年4月1日

河南町政策部総務部まちづくり秘書課